

## 令和5年度第5回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会 議 名	令和5年度第5回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開 催 日 時	令和6年2月22日（木） 午後2時00分から午後3時まで
開 催 場 所	愛西市役所 南館2階 会議室2-5
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	2 人
協 議 事 項 等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. あいさつ</li> <li>2. 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度愛西市国民健康保険特別会計予算（案）について</li> <li>・ 愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について</li> <li>・ 愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について</li> </ul> </li> <li>3. 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険税の税率改正等について</li> <li>・ 国民健康保険特別会計の収支計画について</li> <li>・ 第3期愛西市国民健康保険データヘルス計画の策定について</li> <li>・ 八開診療所の状況と今後の運営方針について</li> </ul> </li> <li>4. その他</li> </ol>
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0 人
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 配席図</li> <li>・ 資料1-1、1-2</li> <li>・ 資料2</li> <li>・ 資料3</li> <li>・ 資料4-1、4-2、4-3</li> <li>・ 資料5</li> <li>・ 資料6</li> <li>・ 資料7-1、7-2、7-3</li> </ul>
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
会 長	飯田 十志博	情報公開審査会	
会長職務代理	中村 文子	婦人会	
委 員	浅野 万里代	民生児童委員協議会	
〃	田中 光義	農業委員会	
〃	後藤 直史	保険医代表	欠席
〃	三輪 憲正	〃	
〃	加藤 俊樹	歯科医代表	
〃	安井 久	薬剤師代表	欠席
〃	加賀 和彦	佐屋地区被保険者代表	
〃	横井 美正	立田地区 〃	
〃	野口 基雄	八開地区 〃	
〃	梶浦 秀義	佐織地区 〃	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
八開診療所 事務局長	安田 貴志	

事務局

役 職	氏 名	備 考
保険福祉部長	人見 英樹	
保険福祉部参事	高松 潤也	
保険福祉部保険年金課長	後藤 真治	
保険福祉部保険年金課長補佐	石原 祐子	
保健福祉部保険年金課主査	山田 文枝	
保険福祉部保険年金課主事	濱田 翔平	

## 審議経過

発言者	内容（概要）
課長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから「令和5年度第5回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、保険年金課長の後藤です。よろしくをお願いします。</p> <p>本運営協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当しますので、公開が原則となっております。会議録は市のホームページにて公開をさせていただきますので、予めご了承願います。</p> <p>なお本日の傍聴者はありませんでした。</p> <p>また、保険医代表の後藤委員及び安井委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、愛西市国民健康保険運営協議会規則第5条に規定する定数に達していますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきますが、その前に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>《配布資料確認》</p> <p>卓上に配布させていただいております配席図、それから事前に配布させていただきました会議次第、資料1-1、1-2、資料2、資料3、資料4-1、4-2、4-3、資料5、資料6、資料7-1、7-2、7-3でございます。</p> <p>資料が無い方はお見えでしょうか。</p>
課長	<p>続きまして、次第1、会長より「あいさつ」を頂戴します。</p>
会長	<p>会長の飯田です。</p> <p>委員の皆様には、ご多用のところご出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日は、愛西市議会定例会に議案として上程する「令和6年度愛西市国民健康保険特別会計予算（案）について」及び八開診療所、国民健康保険税に関する条例の一部改正（案）でございます。</p> <p>何卒、よろしくお願いします。</p>
課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第2、「議題」に移らせていただきます。</p>

<p>会長</p>	<p>ここからの議事の進行につきましては、「愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」に基づき、会長に議長をお願いします。</p> <p>それでは、規定により議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、本日の議事録署名者の指名をします。</p> <p>浅野 万里代委員と加藤 俊樹委員を議事録署名者に指名しますのでお願いします。</p> <p>なお、議事録は要点記載としますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入ります</p> <p>(1)「令和6年度愛西市国民健康保険特別会計予算(案)について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>保険年金課の石原と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>私の方から令和6年度国民健康保険特別会計のうち、事業勘定の予算案についてご説明させていただきます。</p> <p><b>【事業勘定の予算案について説明】</b></p> <p>八開診療所事務局長の安田と申します。</p> <p>私からは、直営診療施設勘定の予算案について説明させていただきます。</p> <p><b>【直営診療施設勘定の予算案について説明】</b></p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ご質問はありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど診療所の第2・第4土曜日、医者は来ないということですが、休診にするということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらは通常通り、今の所長、医師が行いますので休診日になるということはありません。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご質問はよろしいですか。</p> <p>ご意見、ご質問等ないようですので、「令和6年度愛西市国民健康保険特別</p>

	会計予算（案）について」賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	（全員挙手）
会長	挙手全員でございます。よって、規則第5条第2項に基づき、これを可決します。
	続きまして、「愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明させていただきます。
	【愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明】
会長	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。
委員	具体的には、置くことができるという内容なので、置かなくてもよいという内容ではないですか。
事務局	基本的に置くことは前提ですが、来年の人員配置の中で、例えば、看護師長というのがありますが、仮にこれが若い看護師が配置された時に、その者が看護師長としてふさわしいかというところもありますので、必ず看護師長ではなく、看護師でもいいというような含みもございます。 その実情に応じて、置くという表現ですと看護師長を置かなければいけません、そうではない状況でも対応できるようにということで、できる規定に変えたいということです。
委員	はい。ありがとうございます。
会長	他にご質問はありますか。
委員	八開診療所は、患者さんが少なくなってきたというのは目に見えて分かるというのが現状ですか。
事務局	はい。また後ほどご説明しますが、患者数は減ってきております。

委員	それも含めて、今の人員配置の置くことができるという関係も含まれているのかと思い質問させていただきました。
事務局	はい。その辺も踏まえております。
会長	他にご質問等ございませんでしょうか。
委員	改正されるということですが、できるだけ置く方向で、今後も事業運営に努めていただきたい。 今まで、必要があつて置いてあつたと思うので、今後も引き続き努力をしていただけたらと思います。
会長	他にご質問等はございますか。  ご意見、ご質問等も無いようですので、「愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について」賛成の方の挙手をお願いします。
委員	（全員挙手）
会長	全員賛成であります。よって、規則第5条第2項に基づき、これを可決します。  続きまして、「愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について説明をさせていただきます。  【愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について説明】
会長	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。
委員	専決処分ということですので、議会にかけなくて、専決されるということで、よろしいですか。
事務局	はい。そのとおりです。

会長	<p>他にご意見、ご質問等ございませんか。</p> <p>先ほど質問であったように、市長の専決なのでとやかく言うことはないと思います。</p> <p>ご意見、ご質問等もないようですので、「愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について」賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（全員挙手）</p>
会長	<p>全員賛成でございます。よって、規則第5条第2項に基づき、これを可決します。</p> <p>続きまして、3. 報告（1）「国民健康保険税の税率改正等について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>国民健康保険税の税率改正等について説明をさせていただきます。</p> <p><b>【国民健康保険税の税率改正等について説明】</b></p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。</p>
委員	<p>資料4－1の最後のページの金額は月額ですか。それとも年額ですか。</p>
事務局	<p>被保険者均等割額、世帯別平等割額について、これは年額でございます。</p>
会長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ご質問等もないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>（2）「国民健康保険特別会計の収支計画について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では、国民健康保険特別会計の収支計画について説明させていただきます。</p> <p><b>【国民健康保険特別会計の収支計画について説明】</b></p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。</p>

委員	この単位は千円ですか。
事務局	はい。単位が入っておりませんでした。
会長	他にご意見等ございませんか。  ご質問もないようですので、次に移らせていただきます。 (3)「第3期愛西市国民健康保険データヘルス計画の策定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>【第3期愛西市国民健康保険データヘルス計画の策定について説明】</b>
会長	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、何かご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。
委員	これは、健康診断のことを書かれていますよね。 私は健康診断を毎年やっていますが、骨粗しょう症で、要診断か要精密検査の案内がきました。 行かずにいたら、3月までに行ってください、という追伸がきました。仕方がないので医者へ行きましたが、検査を受ける前に、医者からこのくらいの数字なら、精密検査しなくてもいいではないかと言われました。私の年齢なら大丈夫とのことでした。 それが二回も検診に行くよう案内がくるのはどうか。あまりいい気はしない。経費もかかっていますよね。 それを踏まえて、本当に検査に行かないといけないのは、どの程度までなのかということも確認していただきたい。
事務局	ありがとうございます。
会長	他にご意見等ございませんか。 ご質問等もないようですので、次に移らせていただきます。 (4)「八開診療所の状況と今後の運営方針について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>【八開診療所の状況と今後の運営方針について説明】</b>
会長	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、何かご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。



委員	<p>先程も言ったが、早く手を打たないといけない。          どんな手を打つか、案をいくつか出して、ここで協議をしないとけない。          この前の税率を上げる話と同じになってしまう。          患者さんが減るばかりで、対策はないですか。</p>
事務局	<p>今いろいろな手を尽くして、延べ患者数を上げる努力とか、経費削減とか          を取り組んでいます。赤字はなかなか解消できるものではなくて、このよ          うにずっと赤字になってきていますので、6年からは代診の医師の派遣等も          やめて、削減等は努力しています。</p>
委員	<p>基金がなくなるのが一番心配です。          だから早くどうするかを、決めないとけない。閉めるというわけにはいけ          ないと思います。そんな単純な話ではない。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>厳しいのはわかっていますが、いろいろご検討いただくよう、よろしくお          願いします。</p>
会長	<p>この資料7-3の令和5年度の抜本の見直し検討ということで、どういう          ことをされたのか。</p>
事務局	<p>今、指定管理にした場合、実際どれぐらいの金額がかかるのかとか、新た          に民間でやっていただける方を探したりしていました。          もっと大きく言うと、いろいろ診療所でやっていることを外でやってもら          うことも踏まえて、協議はしてきていますが、まだそれは具体的にお示しで          できるようなものが出そろっていないのが実情です。</p>
会長	<p>外へ持っていくとまたさらに収入が減るのではないかと。</p>
事務局	<p>そうですね。まず指定管理にするにもお金がかかりますので、そういうの          も踏まえて、どうしていかうかということを検討しております。</p>
会長	<p>他にご質問はございませんか。</p>
委員	<p>診療所は、バスが停まっていますよね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>福祉センターがあるから、そこからどこかの病院へかかれるようなことも</p>

	<p>考えてもいいのではないかと思います。</p> <p>直通で、ここから海南病院へ行くルートがあるように。</p> <p>せっかくバスが停まるので。</p>
委員	<p>海津からもバスが目の前を通っているので、そういうのも活用できないか。</p>
委員	<p>万一の時は、そういう方法もあるのではないか。</p> <p>患者さんを増やすよう、病院のルートを作る。</p>
事務局	<p>検討はしています。</p>
委員	<p>なかなか増やすのは、難しいと思う。</p> <p>色々な方策を考えてもらう中の一つとして、そんなこともどうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>古い話をしてはいけないが、八開村当時にお医者さんが患者さんを連れてきたという話を聞いているが。</p>
事務局	<p>頑張ってもらっています。</p>
委員	<p>愛西市民でも、あの場所に診療所があること知らない人はたくさんいると思う。</p>
委員	<p>間違いない。</p>
委員	<p>直営の市の施設なのに、知らない人がいるのはおかしい。</p>
会長	<p>もっと宣伝しないといけない。</p>
委員	<p>私は佐織地区に住んでいますが、予防接種は、八開診療所でやってもらっている。</p>
委員	<p>指定医療機関と書いてあるが、場所的にあそこにあることをわかっていない人がたくさんいると思う。</p>
委員	<p>逆に少ないので患者さんが行くとスムーズに診てもらえる。こんなところで話していいのかもわからないが。</p>
会長	<p>患者さんがたくさん来るように努力してください。</p>

事務局	はい。
委員	早めに色々な案を検討して、こういう場を出していただければ、意見交換ができると思います。
事務局	ありがとうございます。
会長	それでは、次に移ります 次第4.「その他」について、事務局から何かありますか。
課長	次回の開催は、令和6年8月頃を予定しております。 開催のご案内を、1か月前を目途に委員の皆様へ郵送させていただきます。 よろしくをお願いします。
会長	以上で、本日の議事は全て終了しました。
課長	以上をもちまして、令和5年度第5回愛西市国民健康保険の運営に関する協議会を終了いたします。 委員の皆様、ありがとうございました。